

12月15日 毎月1日、15日発行 第82号 価格50円

旗 叛 共産主義者同盟

発行所/著 氏 社 編集人 仲代重理 発行人 川崎文一

公判日程 11月11日 11月19日 11月20日

若疑シク覚候ハバ 我等ノ所業終候処ヲ 爾等眼ヲ開テ看ヨ

国家的契機の接木を峻拒し 自立的労働者運動の創出へ!

反帝戦線機関紙 第二号 日5版 120頁 予価 500円 12月20日発行

- I 部 (1) 出版系労働争議の普遍的課題とは何か (2) 組合日常性のうち新たな原則を...

経済的情勢を巡る諸動向 11月17日(土)の朝日新聞の「経済情勢」欄に、11月15日の日経平均株価が前日比100円高の1万5000円を突破したと報じられていた。

労働者運動の位相は何処に 労働者運動の位相は、戦後を通じて、概して「労働争議」の形をとってきた。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

争議団運動への確執の根拠 争議団運動の確執の根拠は、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

共産同盟論 共産同盟論とは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

労働者運動の位相は何処に (続) 労働者運動の位相は、戦後を通じて、概して「労働争議」の形をとってきた。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

争議団運動への確執の根拠 (続) 争議団運動の確執の根拠は、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

争議団運動への確執の根拠 (続) 争議団運動の確執の根拠は、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

共産同盟論 (続) 共産同盟論とは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

労働者運動の位相は何処に (続) 労働者運動の位相は、戦後を通じて、概して「労働争議」の形をとってきた。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

争議団運動への確執の根拠 (続) 争議団運動の確執の根拠は、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

争議団運動への確執の根拠 (続) 争議団運動の確執の根拠は、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。これは、労働者の権利を主張し、経営者の利益を制限しようとする運動である。

